

第1回取手市総合計画審議会 議事録

1. 開催日時：令和元年7月5日（金）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟執行部控室

3. 出席者

委員：阿部洋子、岩澤信、櫻井由子、倉持光男、椎名一夫、
武田恵子、大谷基道、三島徹也、鈴木孝典、山崎俊一

事務局：政策推進部 南部長

政策推進課 彦坂課長、高中副参事、木野本課長補佐、
作田係長、中川主事

ランドブレイン株式会社2名

傍聴者：なし

欠席委員：2名

4. 議事内容

(1) 市長あいさつ（代理：南政策推進部長）（要旨）

部長：市の最上位計画となる総合計画の内容を審議する本審議会委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。来年は東京オリンピック・パラリンピックの年であるとともに、市制施行50周年の年でもあります。将来の取手市をどのように考えていくか、そして取手市の将来に向けて、今後4年間の市政運営の方向性や実施すべき事業などについてご審議いただき、計画に盛り込んでいきたいと思っております。忌憚のないご意見をお願いします。

(2) 審議会運営にあたっての決定事項

議事に先立ち、審議会の運営に関する事項について、以下のとおり決定した。

- ・取手市総合計画審議会条例第5条第2項に基づき、委員による互選の結果、大谷委員を会長、椎名委員を副会長に選出した。
- ・会議の傍聴希望者がいる場合には、これを認めることとし、会議資料も配布することとした。
- ・議事録は要点筆記形式にて作成した上、公開することとし、会長、副会長以外の

発言者は「委員」、「事務局」と表記することとした。

(3) 主な議論の内容

①次期基本計画「とりで未来創造プラン 2020」について

- ・事務局による説明の後、事務局が、基本構想に関しては、期限を定めておらず、また、4年前と比して、市民意識や社会経済情勢に著しい変化が生じたといった事情も存在していないため、基本構想については引き続き継続することとし、今年度は、次期基本計画となる「とりで未来創造プラン 2020」を新規に策定する作業を進めることについて説明し、審議会の了承を得た。その後、質疑応答を行った。

委員：委員の委嘱期間は2年間となっているが、今年度中に計画の策定作業は完結する。その後の予定はいかがか。

事務局：条例上、任期は2年間となっている。来年度には計画の進捗状況の報告等を予定している。

委員：来年、市議会の改選がある。常任委員長が交代した場合の扱いはいかがか。

事務局：常任委員長が交代した場合には、後任者に委員をお願いする。

委員：審議会は、毎月1回程度の開催という認識でよいか。

事務局：概ね月に1回程度を想定している。早めに日程を確定し、提示する。

委員：基本構想の策定過程及び策定意図について、説明を願う。

事務局：整理して、次回の審議会で説明する。

委員：市民意見交換会は、計画の素案等を提示し、それに対する意見を求めるものであるのか。

事務局：参加者の市の将来やまちづくりに対する意見や考えなどを聞き取り、グループワーク方式で意見交換を行うことを考えており、具体的な計画案を提示し、それについて議論することは想定していない。

②市民アンケート・市民意見交換会の実施について

- ・事務局による説明の後、質疑応答を行った。

委員：アンケートの対象者数について、2,500人とした理由は何か。また、意見交換会について、グループワークの進行は誰が行うのか。

事務局：毎年度実施している市民アンケートの対象者数は2,000人であるが、総合計画策定にあたり、出来るだけ多くのサンプルを集めるため、500人増やした。グループワークの進行についてはコンサルタントが務める。

委員：グループワークの中心となって進める人間の力量は非常に大切である。参加人数に応じて対応するという理解でよいか。

事務局：4年前に同様の形式で開催した際に好評であったことから、今回も同様の方法で実施したい。

委員：審議会委員は、市民意見交換会にどのように関与すればよいか。

事務局：希望があれば傍聴することに問題はない。なお、4年前の実績としては、委員の傍聴はなかった。

委員：4年前の市民アンケートの対象者数及び回収率についてはいかがか。

事務局：対象者数は、前回と同じ2,500人とし、有効回答数は1,070人、回答率は42.8%であった。

会長：調査手法について、WEBアンケートやQRコードの導入例も見られるが、実施してみてはどうか。

事務局：今回は、紙ベースのみである。今後の検討課題としたい。

会長：サンプル抽出に当たり、地区別、性別、年齢別等の属性が母集団と同じになるような補正は行ったのか。

事務局：当該補正を行った上で、無作為抽出を行った。

③施策評価の実施結果について

- ・事務局による説明の後、質疑応答を行った。

会長：既に施策評価が実施されているため、これを参考にしながら策定作業を進めるという理解でよいか。

事務局：お見込みの通りである。

委員：施策評価結果が全てA評価となっている。誰が評価したのか。

事務局：重点事業のレベルではB評価もある。事業レベルのシートについては各所管課での自己評価である。重点施策レベルのシートについては、計算方法を決め、客観的な評価となるようにしている。

会長：外部評価の導入については、どう考えているか。

事務局：施策評価は、今回初めて実施した。今回策定する「とりで未来創造プラン2020」からは、事業の進捗度合いや評価についても、本審議会へ報告することで、外部評価の要素を取り入れたいと考えている。

委員：「SDGs」の17のゴールと、計画上のテーマや施策とを紐付けして明示することを強く要望するが、その考えはあるか。

事務局：計画にSDGsの趣旨や要素を盛り込む予定である。どのように盛り込み、表記するかについては現在、事務局で検討している。

委員：評価対象となる施策や事業の数については、多い方が良いのか、あるいは少ない方が良いのか。

事務局：現在の総合計画の特徴としては、重点施策及び重点事業を位置付けており、今回も同程度の数を想定している。

委員：評価結果について、C評価はないのか。施策として掲げ、やろうとしたができなかったという意味でのC評価もないのか。

- 事務局：重点事業以外の事業には、実施できなかったものや目標未到達の事業もある。重点事業とした事業については特に注力して実施しているため、A又はB評価となった。
- 委員：時代の変化の中で、新たに盛り込むべき重点施策や重点事業も出てくると考えるが、施策や事業の入れ替えについての考えはいかがか。
- 事務局：委員の意見をいただきつつ、新たな重点施策や重点事業を盛り込むことは考えたい。
- 会長：全体のボリュームは従前の規模を維持しつつ、重要性の薄れたものは落とし、新たに重要性が生じたものは追加する。その取捨選択は審議の俎上に載せるという理解で良いか。
- 事務局：庁内の総合計画策定委員会において、今後、新規事業の案が上がってくる予定である。それをご覧いただき、ご意見、ご判断を賜りたい。
- 委員：重点施策と重点事業については、事務局案の提示を受け、本審議会でも最終決定することになるのか。
- 事務局：基本計画の総論、各論それぞれについて、事務局の素案を本審議会へ提示する。その上で、審議会での審議を通じて、加除修正を行っていきたいと考えている。
- 会長：審議会の開催回数が少ないため、毎回の議論はかなりの密度となる。委員の皆さんには、事前に資料を読み込んだ上で意見を賜りたい。
- 事務局：会議資料については、事前に提供できるように努める。
- 委員：事業の成果指標及び実績、目標については、どのように設定しているのか。
- 事務局：各事業の目標は、各所管課で設定している。次期基本計画の指標設定については、改めて事務局案を作成し、本審議会へ諮る予定である。指標の内容及び目標値については、今後、ご審議賜りたい。
- 委員：施策や事業ごとの目標値の達成難易度については、設定の仕方によって見方が大きく変わるので、気をつけて見ていきたい。
- 委員：例えば「家庭児童相談事業」について、指標や数値の根拠、説明が分かりづらい。通告件数の4件に1件しか支援につながらなかったとも読み取れる。評価の妥当性や評価結果に基づく事業継続の是非の判断等において、大変重要なことであるので、指標の基準や設定の考え方となるものを提示願いたい。
- 事務局：評価指標の設定の考え方については、統一したものを考えられるようであれば検討したい。
- 会長：会議の進め方について、全ての重点施策・重点事業を少ない回数で審議することはなかなか難しい。委員に事前に資料を見ていただき、分からない部分は事前に質問し、担当課から回答をいただく等、限られた回数の中で、いかに分かりやすくするか、事務局で調整願いたい。
- 事務局：検討する。

④その他

- 事務局：これから、次期基本計画の策定作業に入るにあたり、各委員の取手市の将来のあり方や今後必要と考える施策などについて、ご意見をお聞かせいただきたい。
- 会長：委員の皆さんに順々に発言をお願いしたい。
- 委員：市長マニフェストにも掲げられている市民協働の観点から「小規模多機能自治」について、具体的な推進を願う。
- 委員：私の住む町内は、空き家が増え、高齢化が進み、若い人もほとんどいない状況にある。子どもたちが胸を張って「取手市に生まれてよかった」といえるようなまちづくりを進めたい。
- 委員：歩道や自転車専用道など、安全に歩行・走行できるようなまちづくりを目指してほしい。
- 委員：まちづくりにあたり、芸術と経済を一緒に考えていくべきであると考えている。地域の金融機関の使命は地域活性化であるので、持続可能な地域づくりに向けて、共に取り組んでいくべきだと考える。
- 委員：子どもたちのための施策と高齢者のための施策とは、別の方向を向いているようでも根の部分は同じものであると最近強く感じている。市役所の部署の横断化は積年の課題であるが、高齢者にも子どもたちにも共通のユニバーサルな施策を展開していただきたい。
- 委員：防犯、防災（水防）など、市の安全安心を施策のメインに据えていただきたい。
- 委員：社会課題解決に向けては、先端技術との融合が重要であり、ベンチャー等と一緒に開発する取組みを進めている。国の特区制度等を活用しながら、芸術家やベンチャーが集まってくるような取手市にしていければ、さらに魅力が向上し、色々な人が集まってくると考える。
- 委員：前回の市民アンケートの結果の中で、取手市について「分からない」あるいは「特色のないまち」とする回答が多い。取手は弱みもあるが、守谷市よりも都心に近く、大企業や東京藝術大学の立地など、強みも多くある。今後、取手駅前や桑原地区の開発により、舞台が広がっていくことから、継続すべきものは継続しつつ、新しい舞台で何を演じるかを是非考えて、まちのイメージアップに繋げていきたい。
- 副会長：高齢者対策について、もう少し手厚くする必要がある。町内会でお茶飲み会を開催し、好評を得ている例もある。高齢者が生き活きとできるまちづくりや健康づくりの取組みを含めた組織作りを進めているが、お金も人手もかかることであり、市の支援拡充を願う。また、防災についても、防災マップの内容など、更なる充実を願う。
- 会長：次回以降、委員各位の意見を踏まえつつ、次期基本計画の構成及び施策

体系などについて審議したい。

事務局：本審議會は、毎月1回程度の開催を予定している。次回の日程について、会長の意向はいかがか。

会 長：次回の審議會の日程については、8月28日（水）の午後3時からとしたいかどうか。

一 同：異議なし。

事務局：第2回審議會は、8月28日（水）午後3時から開催することとする。会場については、議会棟大会議室を予定している。開催通知文については、改めて送付する。会議資料については、早期に事前送付できるよう努める。本日の議事録についても送付する。

以 上